

(案)

番 号
年 月 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

「新しい火力電源入札の運用に係る指針」の改定に関する建議について

平成 24 年 9 月に制定し、平成 28 年 6 月に改定を行った「新しい火力電源入札の運用に係る指針」（以下「本指針」といいます。）については、小売市場に多くの新電力が参入しそのシェアは年々増加しており、また卸売分野における競争も拡大しているという事情の変化を鑑みて、内容を見直す必要があります。

ついては、本指針に関し、別添の新旧対照表のとおり改定を行うことについて、電力の適正な取引の確保を図るため必要があると認められることから、電気事業法第 66 条の 14 第 1 項の規定に基づき、貴職に建議いたします。